

骨密度測定装置の共同利用

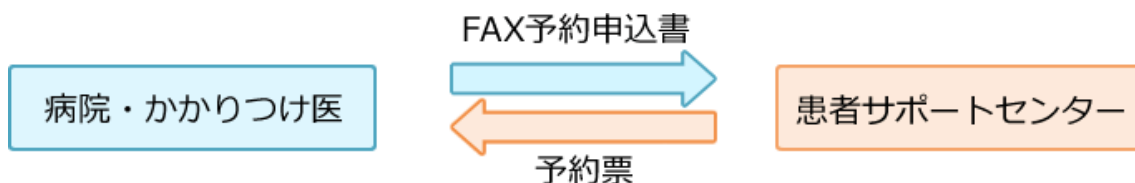
当院では、骨密度測定装置の共同利用による骨塩定量検査を実施しています。

共同利用とは、医療機関等(かかりつけ医)が、当院の骨密度測定装置を医療機器の一部として利用し、診療報酬の算定を行い、当院に対し骨密度測定装置の使用料(受託検査料)をお支払いいただくものです。

F A X検査予約の手順

1. 医療機関等(かかりつけ医等)が、当院の患者サポートセンターに「FAX 予約申込書(骨塩定量検査用)」をFAXで送信します。
※番号の掛け間違いにご注意ください。
2. 患者サポートセンターが、「放射線科」と調整し、検査日を予約します。
3. 患者サポートセンターが、かかりつけ医等に対し、患者さんに渡す「患者さん用案内票」と「骨塩定量検査予約票」「検査案内票」をFAXで返送します。
なお、「骨塩定量検査予約票」のFAX返送は当日内を原則としていますが、事情により翌日以降となる場合がありますのでご了承ください。
4. かかりつけ医等は、患者さんに「患者さん用案内票」と「骨塩定量検査予約票」「検査案内票」を渡してください。
5. 患者さんは、予約検査日に「患者さん用案内票」と「骨塩定量検査予約票」「検査案内票」を持参します。

申込受付時間	平日 9：00～16：30
患者サポートセンター	TEL 0254-22-3258 (直通) FAX 0254-22-5374 (直通)



「予約申込書等」のダウンロード

「FAX 予約申込書（骨塩定量検査用）（PDF 形式）」は[こちら](#)

「患者さん用案内票（PDF 形式）」は[こちら](#)

検査日の流れ

1. 患者さんは事前に「患者さん用案内票」と「骨塩定量検査予約票」をお読みください。
2. 患者さんは、予約検査日、検査予約時間の 15 分前までに、新発田病院の「1 2 番・患者サポートセンター」にお越しください。
※「骨塩定量検査予約票」「保険証」「各種受給者証」のほか、当院の診察券があれば持参ください。
3. 検査結果は、患者さんにお渡しするので、かかりつけ医等は患者さんから検査結果を受け取り、診療にご利用ください。

検査にかかる費用

1. 患者さんは、当院での医療費の支払いはありません。骨塩定量検査に係る費用はかかりつけ医等での支払いになります。
2. 当院において、患者さんに医療費の説明をします。
3. 当院から骨塩定量検査に係る使用料(受託検査料)の納入通知書をかかりつけ医等に送付します。